

子ども子育て審議会_委員意見・質問一覧

【審議事項】認可保育所の利用定員について（審議会資料1-1～1-2関係）

ご意見・ご質問内容を以下に記載しています。ご質問（下線部）については、関係部署より回答を記載しています。

【網干委員】

前にも申し上げましたが、3才以上の認可は今後の市の方針を考える事はできないでしょうか。屋外遊技場がない中で、待機児もほとんどいない中で、幼稚園・保育園をどういう位置づけでどうしていきたいのか、保育と教育をどう理解していくのかを話をしながら、数だけでなく質の話ができるようにしてほしいです。

【保育課】

3歳児以上の児童のうち一定数は幼稚園の協力の下、幼稚園へと移行していることなどから、3歳児以上の待機児童は少なくなっております。しかし、保育所に3歳で入園した児童は4歳、5歳と継続をする傾向にあるため、受け皿の確保は今後も必要と考えております。

【遠藤委員】

両園とも提案された内容で問題ないと思います。

【大塚委員】

（仮称）ユーカー保育園にて緊急一時預かり、1歳児1年保育事業を実施する予定とのことだが、2歳児クラスの定員内訳は初年度、2年後共に11名となっている。一時預かり定員数は調整中であるようだが、次年度どこで保育が継続されていくのか。子どもの育ちを考えると、出来ることなら特に乳児は環境を変えずに継続した保育の提供が望ましいと考える。

【保育課】

1歳児1年保育事業は、保育所等の空きスペースを活用し、入園が決まるまでの間、一時的に保育を行う事業となります。次年度については、改めて入園申込を行っていただきます。なお、保育所等の利用調整では、調整指数による加点が適用されます。

【齋藤委員】

開設保育園の初年度緊急一時預かりの部分で、1年だけ一時的に預かりができるのは育児支援策になると思いますが、また1年後には保育施設を見つけなくてはならない不安が孕んでいること、そこから生じる親子の不安を解消できるフォローが必要であると思います。

小さければ小さいほど子どもにとって、環境の激しい変化が望ましいと思わないからです。成長著しい乳幼児期にこのような場当たりの対策では親子の心的不安が大きいことは疑いようがありません。

【島崎委員】

西東京ユーカー園について質問です。4・5歳児の利用を少なく想定して本来3～5歳児39人（各13人×3）定員のところを1年目は26人で開所するその内訳は入園希望者によってかわりますか。例えば3歳児の入園希望者が13人を超えた場合、3～5歳児クラスの縦割り保育として調整されるのでしょうか。

【保育課】

利用定員につきまして、入園希望者数による定員内訳の変動はございません。

【武田委員】

ユーカー保育園職員の配置について

・0歳児保育が行われないと看護師の配置がないと思われませんが、健康管理への配慮は大丈夫でしょうか。また全体での保育士の配置はどのようになっていますか。職員の確保が困難な現状下にあって確認です。

・2年目以降に段階的に4・5歳児が充足するとなっていますが、市内全体の幼児の充足状況から、将来見通しはいかがでしょうか。

しもほうや保育園

公設民営から民設民営保育園1号園です。様々な課題があるかと思われませんが順調に移行できることを願っております。関係する方々のご尽力に感謝いたしております。

園の建て替え問題については特段のご配慮をお願いいたします。

【保育課】

・0歳児保育につきまして、実施の予定はございませんが、看護師1名を配置する予定と事業者より報告を受けております。全体での保育士の配置につきましては、認可の基準職員数は5人以上となりますが、1歳児1年保育を実施する場合（定員8名想定）6名以上の配置となります。なお、令和2年12月10日現在、上記の必要人数は既に確保の目途がたっていると報告を受けております。

・1年目に在園している2歳児及び3歳児が持ち上がることにより、2年目及び3年目には4歳児・5歳児も充足する見通しとなります。

【田谷委員】

「西東京ユニカリ保育園」の待機児童1歳児1年保育事業に入所した場合、2歳以降に入園できる可能性はあるのでしょうか。2歳児以降の入園が確定できない場合、就労の先の見通しが立ちません。また、1歳で1年で転園となると、子どもも親も負担が大きい状態となります。1・2歳で対応することはできないでしょうか。新規の保育園なので、2年間の猶予はあると考えます。

【保育課】

1歳児1年保育事業の主旨が、待機児童の多い1歳児を入園が決まるまでの期間一時的に、保育所等の空きスペース等を活用して保育を実施するものとなります。

1・2歳児で対応する場合、2歳児への繰上りを考慮し、1歳児1年保育事業の定員を1歳児8人から4人に絞る必要がございます。そのため、事業の主旨に準拠し、より多くの1歳児の受け皿を確保する定員設定としております。

なお、1歳児1年保育終了後の2歳児については入園申込の際に、調整指数による加点が適用されます。

【寺澤委員】

1歳1年保育の実施はとても良いと思います。今後も新設保育所が設立されると思いますが、できる限り積極的に1歳保育を受け入れて頂けたらと思います。理由はこの1年があれば今後のことについて検討できる時間があるからです。

しもほうやの民設民営化についても特段異論はありませんが、子ども・保護者・現場が混乱しないように、報道相、情報公開を求めます。情報が無いことが一番のクレームや不安のもとなので。情報提供不足でのクレームや拗れが非常に多いと思います。

【望月委員】

開設予定の認可保育所で、初年度において待機児童となっている1歳児を定期的に預かる事業は、対象となる家庭にとって大変助かるものだと思います。ただ当事者の目線で考えた時、1年経過後の措置が大変気になるところで、先の見通しを立てるためにも、この期間中の早い段階で1年経過後の措置を決めていただけることが望ましいと思いますが、1年後にまた待機児童に戻ってしまうということもあるのでしょうか？

【保育課】

1歳児1年保育事業は、保育所等の空きスペースを活用し、入園が決まるまでの間、一時的に保育を行う事業となります。

次年度につきましては、改めて入園申込を行っていただくため、保護者の申込状況次第では待機児童となる可能性もございます。なお、保育所等の利用調整では、調整指数による加点が適用されます。

【横山委員】

特に意見はないのですが、保育園の増加に伴い、園医となる方が常にいるとは限らず、申し訳ありません。

【報告事項】西東京市新型コロナウイルス感染症に対する対応・取組（子ども・子育て支援）について（審議会資料2-1～2-4関係）

ご意見・ご質問内容を以下に記載しています。ご質問（下線部）については、関係部署より回答を記載しています。

【網干委員】

・補助金の金額が足りません。冬になってから必要になった物もあります（特に消毒液（アルコール）、加湿器）。手に入りにくいものは市でも支給を考えてほしい。

・幼稚園・保育所等で、感染者・濃厚接触者が確認された時の対応について、市での方向性を示してほしい。他市では準備しているところが多い。

・標準的なコロナ対策の例を示してくれるとありがたい。

・園で感染者が出た場合、濃厚接触者でなくてもPCRを無料で検査するか、それを補助してほしい。

【井上委員】

GIGAスクールの整備のタブレット端末については、子どものために非常にありがたい取組と思います。ありがとうございます。

【遠藤委員】

コロナ対策の中にも、高齢者や学校の給食調理室の熱中症対策は盛り込まれてはいるが、小中学生の保健体育授業や休み時間の過ごし方、また特に夏場の中学生の部活動の実施には学校の体育館の冷房化が早急に実現できることが小中学生の健全育成には重要と考えます。また、学校の体育館は災害時の避難所とも指定されている点からも体育館の冷房化については、子ども子育て審議会からも声を上げていただきたい。

【大塚委員】

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにご尽力いただいたこと、心より感謝申し上げたい。私たちにとって初めての経験であるため、様々場所や施設等において多くの問題に直面したことであろうと思う。保育所では保護者のコロナ感染に関する意識にも大きく違いがあり、西東京市の「人」のいのち、健康を守るという取り組みを、しっかり伝え理解してもらえよう努めたいと思っている。

【齋藤委員】

コロナウイルスの対策として、幼稚園はじめ小さい子どもを預かる施設ではウイルス対策をどこまで行うべきなのか、最終的にはそれぞれの判断で行っているとききます。ここまでやったからよいという安心感はなく、先生方は生徒、渡っては保護者の安心安全のために消毒や数々の備品の調達など大変な苦勞をされています。加えて、手洗いの増加とこまめな換気のために水道代、光熱費は膨張し、密を避けるために送迎バスも増便しているため燃料費も増加しています。食事時間のための対策も必須です。西東京市の幼児教育は私立幼稚園が担っていますが、公費補助が手厚い保育園との格差は、新型コロナウイルス対策でも顕著に表れていると思います。

また、万が一コロナウイルスに感染した場合、いち早い先生、子ども達のPCR検査をすることで感染拡大をとめる事ができるのではないのでしょうか。その場合、検査の負担は市、もしくは国がしてくれるのでしょうか？PCR検査への対応は心理的負担を思うと、本当に大きい対策の1つだと思います。

日常を取り戻したいという気持ちも大きいですが、まず、新しいウイルスと生きていく事に必要な、1つでも心強くなれる対策を望みます。

幼稚園は独自の対策しか持てずにいます。人手と資金の援助が必要であると思います。

【健康課】

本市におきましては、本年5月14日より、西東京市医師会がPCR検査センターを開設し、市民の方を対象にした検査体制を図っていただいております。

また、医師会員の先生の中には、必要な手続きを行い、クリニック等で「唾液の採取によるPCR検査」を始めた方もいらっしゃるかと伺っております。

本市におきましては、早期から、発熱外来とPCR検査センターの両輪による地域医療体制の確保を図っているとおりであり、引き続き、医師会との連携による対策を進めてまいります。

なお、多摩小平保健所では、現状、陽性者が判明された場合、詳細な疫学調査を行った後、全ての濃厚接触者について、PCR検査を行う体制となっていることを確認しております。

【島崎委員】

学校において昨年度末からの長い休校、さまざまな行事の中止などもあり、コロナ禍における子ども相談室ほっとルームの利用状況はそれまでと比較して変化はありますか。

相談内容として地域(団体)へ協力依頼できそうなことなどありませんか。

【子育て支援課】

○コロナ禍における子ども相談室 ほっとルームの利用状況について

ほっとルームへの新規相談は、学校休校前の令和2年2月までは増加傾向にありました。しかし、休校になった3月以降、5月までの新規相談実績は2件で減少していますが、その間も、継続的な相談等の対応はありました。

その後、学校が再開した6月には、子どもからの相談8件を含む11件の相談がありました。

新規相談の方法として、令和元年度は50%以上が面談での相談でしたが、令和2年度は、ほとんどが電話やメールを利用した非対面によるものとなっています。

○相談内容として地域(団体)へ協力依頼できそうなことについて

令和元年には、1件の申立てがあり、関係する方々へアンケート調査を実施するために、多くの地域・市民の皆様にご協力いただきました。

地域・市民の皆様には、今後とも、相談や申立て等に係る子どもの権利擁護委員の職務への御協力をはじめ、子どもが子どもの権利擁護委員への相談等を活用しやすい環境づくりに御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【島崎委員】

小学校におけるコロナウイルス感染予防対策について質問があります。学校によっては40人学級で定員に近い児童数の学級がありますが、冬に向け気温も下がる中でどのような対策がされていますか。

【学務課】

文部科学省の「学校の新しい生活様式」等に基づき、感染症対策を優先し、可能な限り授業中の常時換気を行います。状況により困難な場合は休み時間での適切な換気に努めます。

【関根委員】

・子供の食の確保緊急対応策事業・・・子ども食堂を中心に集合せずに配食（子ども食堂に取りに行くことも可）で、子どもの家庭の見守りができることを望みます。

・子ども自身がコロナに感染することも出てきています。感染した子どもたちが治ったあとも身体も心も健やかに過ごせるよう、コロナに関する正しい理解の普及と困った時にかけこめる相談窓口の周知を望みます。

【武田委員】

11月以降急激に増加する中において、個人情報保護の視点から、周辺の状況が見えない中で感染者数のみが報告され、見えない敵に戸惑うばかりです。子どもや職員の安全確保が最大の課題と考えます。保育園で「三密」を避けるという難題は、実質的には不可能と言えるでしょう。保護者への協力要請も限度があります。「突然やってくるコロナ」に対して、子どもを守る取組の優先順位に思案しております。

【田谷委員】

28頁（審議会資料2-2）の「子ども及び子育て家庭の居場所への対応」において、4月下旬から5月にかけての子どもの居場所が限定されています。その間にあった子ども相談、子育て相談などへの対応を教えてください。

【保育課】

地域子育て支援センターの休館中に利用登録のある375家庭に電話による聞き取りを行い、保育士、栄養士、看護師による専門相談を実施しました。心配のあるご家庭は、健康課、子ども家庭支援センターなどの関係機関との連携を図るとともに、継続してフォローアップを行いました。

相談内容としては、行く場所がないことによる育児ストレス、離乳食等の食事関係、健康面での不安などが多くみられました。

【児童青少年課】

児童館は閉館し、職員は学童クラブの応援等も行っていましたが、電話での相談があった場合には対応できるよう体制を組んでおりました。実際には児童館の開館時期や利用の仕方の問合せがありました。

【子ども家庭支援センター】

4月下旬から5月にかけて、のどかひろば、ピッコロひろばは事業の休止をしていました。この期間に子ども家庭支援センターでは、育児疲れ、子どもへの対応、保護者間の喧嘩、保護者の傷病等の相談を保護者より電話等で受けており、丁寧な対応をしています。

【田谷委員】

①30頁（審議会資料2-2）の「西東京市の取り組みについて～教育環境の充実を図ります」において、オンライン学習事業の展開でのオンライン学習端末およびモバイルルーターの貸与が行われています。とても迅速な対応だと思いますが、中には設定の仕方や使い方のわからない家庭などもあったと思いますがそれらに対する対応を教えてください。

②また、現時点でこれらの返却がスムーズに行われているのかについても教えてください。オンライン機器は利用するととても便利なものであり、日常生活に欠かせないものとなっていくと思いますので、貸与から所持できるような支援というの必要ではないかと思えます。

【教育指導課】

①西東京市のオンライン学習事業として、インターネット環境を持たない要保護、準要保護世帯にタブレット端末及びルーターを貸出し、通信料を補助しております。機器を貸出す際に設定は済ませており、電源を入れるだけで使用できる状態としております。

また、ヘルプデスクを設けて、使用方法がわからない場合に対応しております。

②現在貸出中となっております。

今後の予定は、令和3年2月に返却していただき、令和3年4月に西東京市G I G Aスクール構想基本方針に基づき、全児童・生徒に1人1台ずつ配備する予定です。

【田谷委員】

31頁（審議会資料2-2）での子どもへの熱中症対策として、エアコン設備は全小中学校に配備されていますか。

【教育企画課】

普通教室及び理科室、音楽室等の特別教室に設置しています。

【寺澤委員】

これからコロナがさらにはやると思います。家族が陽性者になった場合、濃厚接触者の子どもは休校、自粛を余儀なくされます。それはかなり長期にわたるものであり、3週間以上です。陽性者10日自粛+最終接触日から14日間なので、隔離せずに自宅で療養した場合、24日間登校できなくなります。子どもの精神的ストレス（陰性なのに）、先生方の個別対応、学習計画表の作成など、とても大ごとです。でもこのような状況は隣に来ています。その対策も明確にして頂ければと思います。案としては、自宅にネット環境があれば遠隔で教室の授業を受けられるようにする、などの対策をして頂くこともご検討ください。

小金井市の学校が、積極的にオンラインを取り入れていると耳にしました。近隣の自治体の導入例を積極的に参考にして学ぶ、真似ぶ、をスピード感を持って取り入れて頂きたいです。

健康アプリ、使っています。これを子どもたちにも普及したいです。体が資本ですから、健康についてもっと興味を持つきっかけになればと思います。

市のコロナ対策については全般的には評価します。誰一人とりこぼすことのない、子育て支援を継続的に行ってほしいです。とにかく、情報がいきわたる仕組みをさらに強化してほしいと思います。要望ばかりですみません。

【平見委員】

P28（審議会資料2-2）

緊急事態宣言で学校・保育園等が休校となる中、家族内の緊張や衝突が高まり、児相の相談や通告にも影響が見受けられた。

地域における日常的な居場所や、子ども・家庭と関係機関との双方向のコミュニケーション確保は極めて重要であり、さらなる感染リスクが生じた場合にも、感染防止を踏まえつつ、訪問や分散登校、電話等、あらゆる手段を講じて、対応を続けて頂きたい。

【望月委員】

行政の対応は、市内で子育て支援活動をするものにとって、大変参考となるものです。様々な活動を中止にすることは簡単ですが、子育て家庭が行き場を失ってしまわないよう、どのような形であれ継続していくことが大切であると考えています。これまでの活動を無駄にしないためにも、刻々と変わっていく状況に対応した審議と情報提供に期待します。

【横山委員】

コロナが出た場合。どの施設で、こどもなのか、どの職種なのか、などの情報をお教えいただきたく存じます。その施設から来院した患者さんの対応に影響いたしますので、

よろしくお願い申し上げます。